



声のラン

声①

自転車で歩道を通行中に歩行者とぶつかってしまいました。法律で「自転車は原則として車道を通行しなければならぬ」ことを後で知りました。

自転車の交通ルールを知らない方が多いと思います。もっと市民に広めるべきではないでしょうか？



答①

自転車は、買物や通勤・通学などの手軽な移動手段として、子どもからお年寄りまでたくさんの方に広く利用されています。

また、最近は健康志向や省エネルギー意識の高まりなどから自転車の利用が一段と注目されています。

自転車の交通安全については、自転車を利用する方の層が広く交通安全教室などの教育が十分に行きわたっていないため、自転車と歩行者の交通事故が全国的に増加しています。

このような中、平成20年に道路交通法が改正されました。新しい法律では、自転車は車道を通行するという原則は変わりませんが、運転者が児童や幼児、70歳以上の方、または車道通行が危険と判断したときは、歩行者の通行を妨げないように徐行することを条件に、歩道の通行が可能となりました。

また、児童や幼児を自転車に乗せるときはヘルメットをかぶらせるよう努めなければならぬことが盛り込まれました。

自転車の交通ルールをもっと啓発するべきでは？

した。

市は、幼稚園や保育所、小学校、老人クラブなどを対象に交通安全教室を定期的に行っています。このほか、JR千歳駅前や中学校、高校などで自転車利用者にパンフレットを配布するなどして自転車の正しい乗り方について指導・啓発を行っています。

さらに市の広報紙やホームページでも自転車の正しい乗り方をお知らせしています。今後さまざまな機会をとらえて、より多くの利用者に自転車の正しい利用方法を理解していただくよう指導や啓発活動に取り組みます。

市民生活課交通安全係
☎(24)0263



交通ルールを学びましょう（写真は交通安全教室の様子です）

《70歳代男性》

【ワンポイントメモ】

自転車を安全に利用するための5原則。

- 自転車は原則として車道を通行
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
(携帯・傘さし・無灯火運転の禁止)
- 子どもはヘルメットを着用

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどすべてを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】